

令和6年第1回鬼北町議会定例会

令和6年3月8日（金曜日）

○議事日程

令和6年3月8日午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 議案第24号 令和6年度鬼北町一般会計予算について
- 日程第4 議案第25号 令和6年度鬼北町用品調達特別会計予算について
- 日程第5 議案第26号 令和6年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第6 議案第27号 令和6年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算について
- 日程第7 議案第28号 令和6年度鬼北町介護保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第29号 令和6年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第30号 令和6年度鬼北町水道事業会計予算について
- 日程第10 議案第31号 令和6年度鬼北町病院事業会計予算について
- 日程第11 議案第32号 令和6年度鬼北町下水道事業会計予算について
- 日程第12 諮問第1号 鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○本日の会議に付した事件

- 日程第3 議案第24号 令和6年度鬼北町一般会計予算について
- 日程第4 議案第25号 令和6年度鬼北町用品調達特別会計予算について
- 日程第5 議案第26号 令和6年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第6 議案第27号 令和6年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算について
- 日程第7 議案第28号 令和6年度鬼北町介護保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第29号 令和6年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第30号 令和6年度鬼北町水道事業会計予算について
- 日程第10 議案第31号 令和6年度鬼北町病院事業会計予算について

日程第11 議案第32号 令和6年度鬼北町下水道事業会計予算について

日程第12 諮問第1号 鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○出席議員（12名）

1番 坂本一仁	2番 兵頭稔
3番 高橋聖子	4番 中山定則
5番 山本博士	6番 赤松俊二
7番 松下純次	8番 芝照雄
9番 福原良夫	10番 松浦司
11番 末廣啓	12番 程内覺

○欠席議員（0名）

○議会事務局

議会事務局長 都 浩明 書記 伊藤夏美

○説明のため出席した者

町 長 兵頭誠亀	副町長 井上建司
企画振興課長 小川秀樹	総務財政課長 水野博光
危機管理課長 芝達雄	町民生活課長 善家直邦
保健介護課長 那須周造	環境保全課長 森 明
農林課長 奥藤幸利	建設課長 上田 司
水道課長 上田 司	日吉支所長 山本雄大
会計管理者 古谷忠志	教 育 長 行定洋嗣
教 育 課 長 谷口浩司	農業委員会会長 谷口雄記
農業委員会事務局長 奥藤幸利	選挙管理委員会委員長 谷口清美
代表監査委員 田中清志	

○副議長（末廣 啓君）

起立。

礼。

○議長（程内 覺君）

これから本日の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（程内 覺君）

本日の議事日程は、別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えますので、各位の御協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、2番、兵頭稔議員、3番、高橋聖子議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため、出席を求めている者を報告をします。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、監査委員。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長を通じ、副町長、会計管理者、支所長、各課長等の出席を求めています。

東森林対策室長から欠席する旨、届出を受けていますので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第24号、令和6年度鬼北町一般会計予算についてから、日程第11、議案第32号、令和6年度鬼北町下水道事業会計予算についてまで、以上9件を一括議題とします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第24号、令和6年度鬼北町一般会計予算についてから、日程第11、議案第32号、令和6年度鬼北町下水道事業会計予算についてまで、以上9件を一括議題とし、提案理由の説明を受けた後、総括質疑とすることに決定しました。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

それでは、お手元にあります、令和6年度施政方針をご覧ください。

本日ここに、令和6年度当初予算案の御審議をお願いするに当たり、町長としての町政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

6行下、さて、能登半島地震においては、想像を超える被災地の光景を目の当たりにし、町民の生命と財産を守る使命の重さを痛感し、災害への備えの重要性を再認識したところであります。これまでも、防災訓練や自主防災組織活動への支援、また、自らの命は自らが守る自助意識の向上や地域で助け合う共助意識の醸成に努めてきたところでありますが、近い将来に、発生が懸念される南海トラフ巨大地震に備え、防災・減災対策の強化に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、コロナ禍以前の日常に戻りつつある中、4年ぶりとなる「でちこんか」の開催、「近永駅前マルシェ」や「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」の実施など、イベント事業の再開・実施により、地域社会活動の再生と活性化に取り組んでまいりました。

昨年9月には、北宇和高校教育寮を整備し、まちの賑わい創出と高校魅力化を図ってまいりましたが、全国募集によるさらなる生徒数の確保に向け、高校魅力化事業を強力で推進し、迅速かつ全力で取り組んでまいります。

2ページをご覧ください。

予算編成の基本方針。全て申し上げたいところではありますが、大切な時間でもありますので、新規事業を中心に、かいつまんで説明いたします。

真ん中ほど、主要な政策、3行下、1点目は、「特色ある産業を創り育てる」であります。

次のページ、8行目、鳥獣対策における新事業の展開については、前年度に稼働を開始したジビエペットフード加工処理施設で、捕獲した有害鳥獣を地域資源として有効活用を図るとともに、減容化施設の運用と併せ、捕獲者の埋設に係る労力の軽減、農作物等の被害軽減に努めてまいります。

5 ページをご覧ください。

2 点目は、「美しい自然を守り活かす」であります。

下のほう、2050年までに温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指すため、鬼北町地域温暖化対策実行計画（区域施策編）を令和6年1月に策定いたしました。当該計画に基づき、町全体で太陽光発電などの再生可能エネルギー導入や、豊富な森林資源の利活用、資源循環型社会の形成などに取り組み、農林業などの産業活動や日常生活における脱炭素化と地域活力の向上に努めてまいります。

6 ページ上段、3 点目は、「福祉の充実で安心生活を確保する」であります。

5 行下、まず、地域医療体制の充実についてであります。5 行下、「地域医療、介護、福祉、保健の包括的な連携」、「健全な病院運営」、「町民の健康を守り良質な医療の提供」に努めており、その一環として、町内医療施設における人材の確保、定着促進を図るため、医師確保奨学金制度及び奨学金返還支援制度を設けております。

4 行下、また、鬼北町の国民健康保険加入者の特定健診率は県下でもトップ、高い状況であります。鬼北町は、県内でも高血圧の有病率が高く、脳血管疾患、心疾患で死亡する方が多い状況であり、健康診断受診者・がん検診受診者の固定化が問題となっています。

そこで、令和6年度から、1人でも多くの方の尊い命が守れるように、国の推奨する5つのがん、がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳）を無料化するとともに、がん検診受診と合わせて、特定健診を受診していただき、病気の早期発見・早期治療・重症化予防に努めます。

また、町民の皆さんから要望の多い帯状疱疹予防接種の支援と、がん患者補正具等の購入の支援を行います。

次に、子育て支援策の充実についてであります。保育所については、きほくの里保育園、認定こども園さくら、認定こども園ゆずっこの3園体制とし、各施設の環境を整備するとともに、保育時間の延長、一時預かり等を引き続き実施し、保育サービスの充実化を目指します。また、病児保育については、令和6年度内の実施に向け、関係各所と調整を図ってまいります。

7 ページ、11 行目、さらに、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、こども家庭センターを設置するとともに、出産・子育て支援交付金や、一般不妊治療の助成に加え、出産世帯応援補助金（家電）、そして出産世帯奨学金返還支援補助金、不妊治療及び妊産婦健診交通費補助金等、妊娠・出産に係る経済的な負担の軽減に取り組んでまいります。

家計に対する財政支援としては、多子世帯の保育料の軽減措置や、3歳以上の保育料無料化、高校生までの医療費無料化を引き続き実施し、子育てに係る経済的負担の軽減に努めるとともに、出生時と小学校入学時、中学校入学時に、一時金を支給するすくすく鬼北っ子応援給付金を引き続き実施します。

5行下、さらに、令和5年度から開始した18歳以下の子どものインフルエンザ等の予防接種費用に対する補助金を住民が利用しやすい方法に改善するとともに、物価高騰に伴う学校給食費の値上げを回避するため、学校給食費の一部を支援し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

次に、高齢者福祉の充実についてであります。4行下、保健と介護が連携し、地域サロン等での介護予防の啓発に努めるとともに、介護認定には至らない虚弱な高齢者の方が利用可能な住宅改修事業や、福祉用具購入事業の利用促進を図るなど、住み慣れた地域で元気に暮らし続けられる環境づくりに取り組んでまいります。

4行下、さらに、徘徊行動の見られる高齢者の早期保護と安全確保のため、位置情報サービス等の利用に係る費用の一部を補助する事業を新設いたします。

7行下、また、高齢者等の災害弱者への支援として、避難行動要支援者の個別避難計画の策定を民間のケアマネジャー等に委託するとともに、自主防災組織や民生委員等と連携し、災害時に安全かつ迅速な避難支援を行うための取組を推進いたします。

9ページに進みます。

4点目は「整ったインフラで、快適生活を守る」であります。

7行下、町民の防災意識の向上を図るために、広報、回覧、宇和島ケーブルテレビを利用した啓発を強化するとともに、鬼北町地域防災計画の随時見直しや、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を促進することにより、地域防災体制の確立を図ってまいります。

4行下、町内の自主防災組織等関係団体につきましては、2行下ですけれども、各自主防災組織の活動予算を増額し、各組織の備蓄品整備や訓練等の強化を図ってまいります。

さらに、消防団については、団員確保に取り組むとともに、装備品や老朽化した消防施設の計画的な更新及び消防施設整備補助金の補助率の見直しを行い、消防団を含めた町全体における消防力の充実強化を図ってまいります。

次に、情報基盤の整備・活用についてであります。携帯電話の圏外エリア解消に向け、新たな基地局の整備を進めつつ、緊急時に圏外エリアでも通信を可能とする携帯電話に代わる新たなインフラ導入に向けて検討を進めてまいります。

また、ローカル5Gの整備により、高速通信環境下でのリモートワークが容易である等の利点を生かし、都市圏に本社を置く企業をターゲットに、サテライトオフィス施設やワーケーション施設などを活用し、企業誘致や交流人口、移住及び定住人口の拡大に努めてまいります。

10ページ、真ん中ほど、次に、交通環境の充実についてであります。6行下、昨年12月から運用を開始した免許を持たない65歳以上の方を対象とした、高齢者公共交通割引支援事業について、利用状況の検証を行い、対象者や利用回数の拡大を検討するとともに、公共交通における利便性の向上と交通弱者救済のための施策に引き続き取り組んでまいります。

4行下、次に、空き家対策についてであります。11ページ、3行目、老朽危険空き家除却事業補助金交付制度、2行を飛ばして、入居可能な空き家については、空き家バンク制度の活用や、空き家改修補助事業、再生物件活用事業など、空き家の有効活用、移住定住促進に取り組んでまいります。

4行下、また、賃貸共同住宅の整備に係る事業費の一部を補助する民間賃貸共同住宅整備補助事業により、定住人口の増加、転出人口の抑制を図るなど、引き続き、人口減少対策に取り組んでまいります。

次に、上下水道整備、保守についてであります。4行下、中ほど、災害に備えた強靱なライフラインを構築するため、昨年度に引き続き、国庫補助事業により、西野々地区の基幹管路更新工事に着工するほか、5年度から繰越しとなった成川、大藤水系の電気計装設備更新工事と、生田地区、日吉地区の一部の配水管耐震管更新工事に取り組んでまいります。

12ページに移ります。

5点目は、「充実した教育環境で心豊かな人を育む」であります。

下から3行目、広見中学校は、2月に文部科学大臣から教育課程特例校の認可を受けました。これにより、6年度から独自の教科、地域コミュニケーション科を新設し、より一層、地域とともにある学校づくりに進めます。

明記しておりませんが、ちなみに、この教育課程特例校の認定について、令和5年度は、県内においては、松山東高校と鬼北町立日吉小学校、日吉中学校の郷土学のみでありまして、令和6年度に広見中学校が加わることとなります。

13ページ、7行目。また、愛媛県立北宇和高校の安定した生徒数の確保を図るため、高校と連携し、引き続き全国募集に取り組むほか、北宇和高校教育寮（北辰寮）の適正な運営管理、また、新たに整備を予定する交流拠点施設の活用により、生徒数

の安定確保と、高校魅力化事業の推進に全力で取り組んでまいります。

14ページ、3行目、等妙寺旧境内につきましては、奈良山等妙寺史跡公園及び歴史交流館の供用を開始し、その活用を図ります。併せて、町内の歴史・文化施設の収蔵品の整理・保存に努め、展示の充実を図ります。

15ページ、終わりに、4行目から、地球温暖化対策は、世界共通の課題であり、その原因とされる温室効果ガスの排出量削減が求められています。国は、2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。

本町におきましても、脱炭素社会の実現を目指すために、ここに鬼北町ゼロカーボンシティ宣言をいたします。お手元に宣言書をお配りしておりますので、そちらをご覧ください。

鬼北町ゼロカーボンシティ宣言。7行目から、2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命から平均気温上昇の幅を2℃未満とする」との目標が国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることが必要とされています。

このような中、鬼北町においても、再生可能エネルギー導入や、鬼北町の豊かな森林・自然が調和した持続可能なまちづくりなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を積極的に進めていくことが急務であり、令和6年1月に策定した、鬼北町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、2050年までにゼロカーボンの実現を目指す町の将来像を定めました。

私たちは、先人から受け継がれた鬼北町の豊かな森林と清流、溪谷美に恵まれた環境や歴史・文化を次の世代へと引き継がなければなりません。強い決意の下に、鬼北町は、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンの実現を目指し、町民、事業者、行政が協働して、全力で取り組むことをここに宣言します。

令和6年3月8日、鬼北町長。

本日の宣言、決意表明をもって、豊富な地域資源を活用した地域脱炭素による持続可能なまちづくりを推進するとともに、第2次長期総合計画に掲げる町の将来像の実現に向け、各種施策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様方の理解と絶大なる御協力をお願い申し上げまして、私の令和6年度施政方針とさせていただきます。

なお、部門別の事業内容についてであります。別冊で、令和6年度課別主要施策を配付しておりますので、お目通しいただきますようお願いいたします。

提案いたしました当初予算のうち、一般会計につきましては総務財政課長が、特別会計及び公営企業会計につきましては、担当課長がそれぞれ説明いたしますので、御審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

○総務財政課長（水野博光君）

それでは、令和6年度一般会計当初予算について御説明いたします。

別冊でお配りしておりますA3の令和6年度予算の概要という5枚とじのものがございまして、そちらで御説明をいたします。

まず、1ページ、令和6年度当初予算総括表の一般会計、一番上の行になりますが、そちらをご覧ください。

当初予算額Aの欄、84億4,000万円で、令和5年度当初予算と比較いたしますと、7億7,600万円の減、率にしまして8.4%の減となっております。

続きまして、歳出について説明をいたしますので、4ページをご覧ください。

説明は、各項ごとに説明をさせていただきます。

当初予算額と令和5年度との増減及び増減率、それから主な内容について説明をさせていただきます。

各項の詳細につきましては、予算委員会での説明とさせていただきます。

まず、第1款、議会費、予算6,258万4,000円、前年比90万9,000円、1.4%の減です。この項では、議会活動に係る経費を計上しております。

続きまして、2款、1項、総務管理費、予算額15億2,055万円、前年比7,838万3,000円の減、4.9%の減となっております。減となりました主な要因は、映像系光送出設備更新工事の減によるものであります。この項には、主に町長、副町長、企画振興課、総務財政課、日吉支所、出納室職員の人件費及び総務管理に係る事務的経費、並びに宇和島地区広域事務組合負担金などを計上しております。

続きまして、2項、徴税費、予算額7,367万4,000円、前年度比567万7,000円、7.2%の減となっております。減となりました主な要因は、税務総務費の電算システム改修委託料の減によるものであります。この項には、主に町民生活課事務に従事する職員の人件費及び事務的経費を計上しております。

続きまして、2款、3項、戸籍住民基本台帳費、予算額8,357万7,000円、前年比4,375万9,000円、109.9%の増となっております。増の要因としましては、証明書類のコンビニ交付、書かない窓口による電算システム改修委託料等

の増によるものであります。この項には、主に町民生活課、戸籍部門職員の人件費及び事務的経費を計上しております。

続きまして、4項、選挙費、予算額633万6,000円、前年度比で659万3,000円の減、51.0%の減となっております。減の要因としましては、県議会議員選挙費の減によるものであります。この項には、選挙管理委員会職員の人件費並びに選挙に係る事務的経費を計上しております。

続きまして、5項、統計調査費、予算額344万円、前年度比297万9,000円、646.2%の増となっております。増となりました原因は、農林業センサス、5年ごとに行われるものですが、これの増によるものであります。この項には、基幹統計調査に係る経費を計上しております。

続きまして、6項、監査委員費、予算額133万6,000円、この項には、監査委員活動に係る経費を計上しております。

続きまして、3款、民生費、1項、社会福祉費、予算額12億8,952万7,000円、前年度比881万1,000円の減、0.7%の減となっております。減となりました要因は、敬老行事費を補正予算対応としたことによる減であります。この項には、町民生活課年金部門及び保健部門を除いた保健介護課職員の人件費、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計への繰出金等を計上しております。

2項、児童福祉費、予算額12億1,560万9,000円、前年度比4億3,952万2,000円、56.6%の増となっております。増の要因としましては、認定こども園ゆづっこの改築に係る経費の増によるものであります。この項には、主に町民生活課児童福祉部門職員の人件費及び保育所運営に係る経費などを計上しております。

3項、災害救助費については、座の設定としております。

続きまして、4款、衛生費、1項、保健衛生費、予算額6億2,469万8,000円、前年度比3,928万3,000円、6.7%の増となっております。増の原因としましては、重点対策加速化事業委託料の増によるものであります。主な内容としましては、保健介護課保健部門職員の人件費、健康診断等健康づくり推進費、予防接種委託料、生活環境費、診療所特別会計への繰出金、病院事業会計、水道事業会計に係る負担金、補助金などを計上しております。

4款、2項、清掃費、予算額1億8,538万1,000円、前年度比で75万2,000円の減、0.4%の減となっております。この項には、主にじん芥処理費及びし尿運搬業務委託料などを計上しております。

続きまして、5款、農林水産業費、1項、農業費、予算額5億111万3,000円、前年度比3,895万8,000円、8.4%の増となっております。増となりました要因としましては、ジビエ施設整備に係る経費の増によるものであります。この項には、主に農業委員会及び農林課農政部門職員の人件費、農業振興に係る経費、下水道事業会計への負担金、補助金などを計上しております。

続きまして、5款、2項、林業費、予算額3億1,936万円、前年度比5,839万7,000円、22.4%の増となっております。増となりました要因は、森林環境整備事業補助金、間伐等出荷促進対策事業費補助金等の増によるものであります。内容としましては、農林課林業部門職員の人件費、林業振興、林業開設等に係る経費を計上しております。

3項、水産業費、予算額96万8,000円、前年度同額としております。

続きまして、6款、商工費、1項、商工費、予算額1億6,672万5,000円、前年度比で1,416万1,000円、7.8%の減となっております。減となりました主な要因は、下鍵山公園整備工事請負費の減によるものであります。この項には、主に企画振興課の商工観光部門職員の人件費及び商工会関係の補助金など、商工振興に係る経費及び節安ふれあいの森事業費、成川溪谷休養センターなど、観光促進に係る経費を計上しております。

続きまして、7款、土木費、1項、土木管理費、予算額6,454万円、前年度比で314万円、4.6%の減となっております。減となった要因としましては、道路台帳管理システム更新に係る機械器具費の減によるものであります。この項には、主に建設課職員の人件費及び土木総務に係る事務的経費を計上しております。

続いて、7款、2項、道路橋りょう費、予算額3億3,942万4,000円、前年度比で1,983万8,000円、6.2%の増となっております。増の要因としましては、道路改良工事費、橋りょう修繕工事費などの増によるものであります。この項には、主に道路・橋りょうの維持費及び新設改良費を計上しております。

3項、河川費、予算額9,792万8,000円、前年度比で3,685万9,000円、27.3%の減となっております。減の主な要因は、がけ崩れ防災対策工事の箇所数が、前年6か所から5か所、5地区へ減ったものによるものです。この項には、主ながけ崩れ防災対策事業など、砂防に係る経費を計上しております。

続いて、7款、4項、都市計画費、予算額4,613万8,000円、前年度比4,331万9,000円の減、48.4%の減となっております。減となりました要因は、鬼北総合公園施設整備工事請負費の減によるものであります。この項には、都市計画

に係る経費を計上いたしております。

続いて、7款、5項、住宅費、予算額1,741万8,000円、前年度比221万2,000円、14.5%の増となっております。この項には、主に町営住宅管理に係る経常経費などを計上しております。

続きまして、8款、消防費になります。1項、消防費、予算額9,847万8,000円、前年度比で1,528万6,000円、13.4%の減となっております。減の要因は、消防ポンプ自動車購入費等の減によるものであります。この項には、主に消防団活動に係る経費などを計上しております。

続いて、9款、教育費、1項、教育総務費、予算額7,648万6,000円、前年度比472万7,000円、6.6%の増となっております。この項には、主に教育長及び学校教育係職員の人件費及び外国語指導助手の報酬など、国際交流事業に係る経費などを計上しております。

続いて、9款、2項、小学校費、予算額1億6,955万7,000円、前年度比で3,422万5,000円、25.3%の増となっております。増となりました要因は、教師指導書等の消耗品の増によるものであります。この項には、小学校の管理及び教育振興に係る経費を計上しております。

9款、3項、中学校費、予算額7,082万4,000円、前年度比で12億1,434万円の減、率にして94.5%の減となっております。減の要因は、広見中学校改築事業費の減によるものです。この項には、中学校の管理及び教育振興に係る経費を計上いたしております。

9款、4項、社会教育費、予算額2億2,813万9,000円、前年度比で7,996万1,000円、26.0%の減となっております。減の要因は、等妙寺旧境内保存整備事業費の減によるものであります。この項には、社会教育公民館部門職員の人件費及び社会教育に係る経費を計上いたしております。

続いて、9款、5項、保健体育費、予算額1億1,003万2,000円、前年度比862万5,000円、8.5%の増であります。増となった要因としましては、保健体育施設整備工事請負費の増によるものです。この項には、主に社会体育の推進に係る経常的な経費及び給食センター、海洋センター運営に係る経費などを計上しております。

続いて、10款、災害復旧費、1項、農林水産施設災害復旧費、予算額201万2,000円、前年度比50万円、33.1%の増となっております。増の要因としましては、農地農業用施設災害復旧事業費補助金の増によるものです。

2項、公共土木施設災害復旧費、予算額33万5,000円は座の設定となっております。

続きまして、11款、公債費、1項、公債費、予算額10億2,378万9,000円、前年度比3,938万8,000円、4.0%の増となっております。増となった主な要因は、令和2年度借入れの過疎債の元金の償還の開始による増であります。

12款、1項、諸支出金につきましては、座の設定としております。

13款、1項、予備費といたしまして、4,000万円、前年同額を計上いたしております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、資料の3ページをご覧ください。

1款、町税につきまして、予算額9億989万5,000円、前年度比711万6,000円、0.8%の減を見込んでおります。

2款の地方譲与税から、9款、地方特例交付金までは、国の地方財政計画に基づき計上しておりますので、説明は省略をさせていただきます。

10款、地方交付税、予算額38億7,980万円は、試算の結果でありまして、前年度比820万円の減、0.2%の減を見込んでおります。

11款、交通安全対策特別交付金、予算額94万4,000円につきましても、国の地方財政計画に基づいたものであります。

12款、分担金及び負担金4,733万9,000円、前年度比152万円の減、3.1%の減となっております。

続きまして、13款、使用料及び手数料、予算額1億5,249万3,000円、前年度比229万7,000円、1.5%の増となっております。

14款、国庫支出金、予算額5億3,108万7,000円、前年度比で3,944万3,000円、8%の増となっております。増となりました要因は、デジタル田園都市国家構想推進交付金の増によるものであります。

15款、県支出金、予算額4億7,625万3,000円、前年度比で4,372万3,000円の減、8.4%の減となっております。減の主な要因は、がけ崩れ防災事業費県補助金の減によるものであります。

続きまして、16款、財産収入、予算額2,711万3,000円、前年度比719万2,000円、21%の減となっております。減の要因は、物品売却代金、環境保全課の重機の売却代金の減によるものであります。

17款、寄附金、予算額9,040万9,000円、前年度比1,317万9,000円、率にして17.1%の増となっております。増の要因は、ふるさと納税寄附金の

増によるものであります。

18款、繰入金、予算額5億3,381万3,000円、前年度比で4,243万5,000円の減、7.4%の減となっております。減となりました要因は、公共施設等整備管理基金取り崩しの減であります。

19款、繰越金につきましては、3,000万円、前年同額で計上をいたしております。

20款、諸収入、予算額1億5,224万5,000円、前年度比で2,398万8,000円、13.6%の減となっております。減の主な要因としましては、情報通信基盤整備事業負担金の減によるものであります。

21款、町債、予算額11億8,556万5,000円、前年度比で7億3,077万3,000円の減、38.1%の減となっております。減の主な要因としましては、広見中学校建て替え事業債、合併特例事業債の減によるものであります。

以上が歳入の概要でございます。

最後に5ページに、性質別の構成表を載せておりますので、簡単に御説明いたします。

令和6年度の一般会計予算を性質別に見ますと、歳入のうち、自主財源であります1款、町税が9億989万5,000円で、構成比は10.8%となっております。

自主財源の下、依存財源という枠がありますが、依存財源のうち、10款の地方交付税が38億7,980万円で、全体の46.0%を地方交付税に頼っているということになります。

21款、町税は、11億8,556万5,000円で、全体の14.0%となっております。

次に、歳出ですが、全体に占める義務的経費の割合は、39.8%となっております。経常的経費が31.1%、投資的経費の割合が18.9%、その他10.2%となっております。

以上で一般会計の概要の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○会計管理者（古谷忠志君）

それでは、引き続き、議案第25号、令和6年度鬼北町用品調達特別会計予算について御説明をいたします。

予算書を御用意ください。

予算書第1表、歳入歳出予算の歳出から説明いたしますので、2ページをお開きく

ださい。

1 款、1 項、用品調達費は、各課で使用する封筒、コピー用紙などの事務用品の購入費であり、6 4 9 万 3, 0 0 0 円を計上いたしております。

2 款、1 項、文書作業費は、コピー用紙、インクなどの消耗品、本庁及び出先の印刷機器の借上料であり、7 4 1 万 3, 0 0 0 円を計上いたしております。

3 款、1 項、諸費は、本会計の収益金として、一般会計へ繰り出すものであり、4 1 万 7, 0 0 0 円を計上いたしております。

4 款、1 項、予備費については、1 0 万円を計上しております。

次に、歳入について説明いたしますので、前の 1 ページにお戻りください。

1 款、1 項、用品調達収入は、購入物品の販売収入 7 0 0 万円を計上いたしております。

2 款、1 項、文書作業収入は、コピー印刷代による収入 7 4 1 万 3, 0 0 0 円を計上いたしております。

3 款、1 項、繰越金は、座の設定として 1 万円を計上いたしております。

以上、歳入合計、歳出合計ともに 1, 4 4 2 万 3, 0 0 0 円を計上するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○町民生活課長（善家直邦君）

それでは、議案第 2 6 号、令和 6 年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

はじめに、第 1 表、歳入歳出予算の歳出から説明をいたしますので、予算書 2 ページをお開きください。

1 款、1 項、総務管理費は、人件費や運営費などの事務的経費で、2, 6 2 2 万 2, 0 0 0 円を計上するものです。

次に、同款、2 項、徴税費は、国民健康保険税の賦課徴収に係る経費として 1 8 万 3, 0 0 0 円を、同款、3 項、運営協議会費は、国民健康保険運営協議会の開催等に係る経費として 2 3 万 5, 0 0 0 円を計上するものです。

続いて、2 款、1 項、療養諸費は、被保険者の医療費審査支払手数料等の費用で、8 億 8, 4 3 8 万 4, 0 0 0 円を計上するものです。

同款、2 項、高額療養費は、医療費が自己負担限度額を超えた場合に支払われるもので、1 億 4, 4 7 0 万 6, 0 0 0 円を計上するものです。

次に、同款、3 項、移送費、1 1 万円は座の設定です。

続いて、同款、4項、出産育児諸費は、出産育児一時金350万円を、同款、5項、葬祭諸費は、45万円を計上するものです。

同款、6項、傷病手当金は、給与等を受けている国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり、当該感染が疑われ、労務に服することができない期間に支給される傷病手当金で、35万円を計上するものです。

次に、3款、1項、医療給付費分、同款、2項、後期高齢者支援金等分、同款、3項、介護納付金分は、愛媛県に支払う納付金で、総額2億5,275万1,000円を計上するものです。

続いて、4款、1項、共同事業拠出金に1,000円を、5款、1項、財政安定化基金拠出金に10万円をそれぞれ座の設定として計上するものです。

3ページ、6款、1項、特定健康診査等事業費は、40歳以上の特定健康診査に要する経費で、2,547万4,000円を計上するものです。

次に、同款、2項、保健事業費は、レセプト点検業務及びがん検診事業等の保健活動に係る経費で、777万8,000円を計上するものです。

続いて、7款、1項、基金積立金は、財政調整基金へ利子相当額を積み立てるもので4万6,000円を、8款、1項、公債費は、一時借入金利子1万円をそれぞれ座の設定として計上するものです。

9款、1項、償還金及び還付加算金は、被保険者に還付する保険料及び還付加算金として160万3,000円を、同款、2項、直営診療所勘定繰出金は、へき地診療所の運営に対する国の交付金を国保特別会計を通して診療所特別会計へ繰り出すもので、1,111万8,000円を計上するものです。

次に、10款、1項は、予備費として200万円計上するものです。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、1ページをご覧ください。

1款、1項、国民健康保険税は、被保険者から徴収する保険税で、1億7,232万8,000円を計上するものです。

次に、2款、1項、手数料は、国民健康保険税の督促手数料として10万円を計上するものです。

続いて、3款、1項、国庫補助金は、災害臨時特例補助金として2,000円を計上するものです。

4款、1項、県補助金は、保険給付費に充てる普通交付金及び保健事業と国保診療所の運営費に充てる特別交付金等、総額10億7,031万4,000円を、同款、2

項、財政安定化基金交付金は、座の設定として10万円を計上するものです。

次に、5款、1項、財産運用収入は、財政調整基金の運用利子分で、4万4,000円を計上するものです。

続いて、6款、1項、他会計繰入金は、人件費及び保険税の軽減分等に係る一般会計からの繰入金で1億878万8,000円を、同款、2項、基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金として579万6,000円を計上するものです。

次に、7款、1項、繰越金は、前年度繰越金で、座の設定として10万円を計上しています。

続いて、8款、1項、延滞金・加算金及び過料は、114万8,000円を、同款、2項、受託事業収入は、座の設定として10万円を、同款、3項、雑入は、主に交通事故等の損害賠償金等の220万1,000円を計上するものです。

以上、歳入合計、歳出合計ともに13億6,102万1,000円を計上するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○保健介護課長（那須周造君）

それでは、議案第27号、令和6年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計について御説明をいたします。

はじめに、第1表、歳入歳出予算の歳出から説明をいたしますので、予算書2ページをご覧くださいと思います。

1款、1項、施設管理費は、診療所職員の人件費等の事務費で、8,692万9,000円を、同款、2項、研究研修費は、医師、看護師の研修費用として74万4,000円を計上するものであります。

次に、2款、1項、医業費は、主に医療用機械器具費、薬品等の衛生材料費で、7,985万3,000円を計上するものであります。

続いて、3款、1項、施設整備費は、診療所及び医師住宅の維持管理に係る経費で、127万3,000円を計上するものです。

4款、1項、公債費は、長期債の償還金で、62万7,000円を、5款、1項は、予備費として100万円を計上いたしております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、1ページをご覧ください。

1款、1項、外来収入は、診療報酬等の収入で、1億478万4,000円を、同款、2項、その他の診療収入は、検査収入等の収入で、749万9,000円を計上するものであります。

次に、2款、1項、使用料は、往診時の自動車使用料として38万4,000円を、同款、2項、手数料は、診断書等の文書料として69万8,000円を計上いたしております。

3款、1項、財産売払収入は、1,000円を計上するもので、座の設定でございます。

続いて、4款、1項、他会計繰入金は、一般会計からの繰入金で、4,483万4,000円を、同款、2項、事業勘定繰入金は、へき地診療所の運営費交付金として国民健康保険特別会計から繰り入れるもので、1,111万8,000円を計上するものであります。

5款、1項、繰越金は、前年度繰越金を座の設定として10万円を、6款、1項、雑入は、休日当番医の謝礼等の収入で、10万8,000円をそれぞれ計上するものであります。

次に、7款、1項、町債は、小型分包機の整備購入費で、診療機器整備事業債（過疎）で90万円を予算計上いたしております。

以上、歳入合計、歳出合計ともに1億7,042万6,000円を計上するものであります。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いをいたします。

引き続きまして、議案第28号、令和6年度鬼北町介護保険特別会計予算について御説明をいたします。

第1表、歳入歳出予算のうち、歳出のほうから説明をいたしますので、予算書3ページをお開きください。

1款、1項、総務管理費につきましては、職員及び会計年度任用職員の人件費のほか、介護保険事業運営に係る経費1,397万2,000円を、2項、徴収費につきましては、賦課徴収に係る経常的経費として63万5,000円を、3項、介護認定審査会費につきましては、職員及び会計年度任用職員の人件費のほか、介護認定審査会及び認定調査に係る経費として2,817万2,000円を、4項、趣旨普及費につきましては、介護保険制度啓発経費として61万6,000円を、5項、運営協議会費につきましては、運営協議会等に係る経費として12万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、2款、1項、介護サービス等諸費につきましては、要介護者に係る居宅介護、施設介護等のサービス給付費として13億4,450万4,000円を、2項、介護予防サービス等諸費につきましては、要支援者に係る介護予防サービス給付費等として

4,784万3,000円を、3項、その他諸費につきましては、審査支払い及び共同処理等手数料として188万4,000円を、4項、高額介護サービス等費につきましては、高額介護及び高額介護予防サービス費として3,305万円を、5項、高額医療合算介護サービス等費として高額医療費高額介護合算制度に係る経費として425万円を、6項、特定入所者介護サービス等費につきましては、低所得者に対する居住費及び食費の保険給付費として4,815万2,000円をそれぞれ予算計上いたしております。

次に、3款、1項、一般介護予防事業費として529万円を、2項、包括的支援・任意事業費につきましては、職員の人件費のほか、家族介護支援事業費等に係る経費として4,478万3,000円を、3項、介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、介護予防の居宅サービス等保険給付費に係る経費として5,332万7,000円を計上いたしております。4項、その他諸費につきましては、審査支払手数料として17万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、4款、1項、基金積立金につきましては、介護給付費準備基金利子の積立金として7万円を予算計上いたしております。

4ページに移りまして、5款、1項、償還金及び還付加算金につきましては、40万2,000円を計上いたしております。

次に、6款、1項、予備費につきましては、2,500万円を計上いたしております。

続きまして、歳入について御説明をいたしますので、1ページにお戻りください。

1款、1項、介護保険料につきましては、第1号被保険者介護保険料として2億5,044万9,000円を計上いたしております。

次に、2款、1項、負担金につきましては、認定審査会共同設置負担金及び介護予防サービス等諸費負担金として259万円を計上するものであります。

次に、3款、1項、手数料につきましては、介護保険料に係る督促手数料として3万1,000円を計上いたしております。

次に、4款、1項、国庫負担金につきましては、保険給付費等に係る介護給付費国庫負担金として2億6,799万4,000円を、2項、国庫補助金につきましては、介護保険調整交付金及び地域支援事業費国庫交付金として1億7,491万7,000円をそれぞれ予算計上いたしております。

次に、5款、1項、支払基金交付金につきましては、保険給付費等に係る介護給付費等交付金等として4億1,533万6,000円を計上いたしております。

次に、6款、1項、県負担金につきましては、保険給付費等に係る介護給付費県負担金として2億1,284万円を、2項、県補助金につきましては、地域支援事業費県補助金として1,374万5,000円をそれぞれ予算計上いたしております。

次に、7款、1項、財産運用収入につきましては、介護給付費準備基金利子として7万円を計上いたしております。

次に、8款、1項、一般会計繰入金につきましては、介護給付費一般会計繰入金、事務一般会計繰入金等として2億7,674万9,000円を計上いたしております。

2項、基金繰入金につきましては、介護給付費等準備基金繰入金として3,744万5,000円を計上いたしております。

2ページをお開きください。

9款、1項、繰越金につきましては、座の設定として1,000円を計上いたしております。

次に、10款、1項、延滞金・加算金及び過料につきましては、5万1,000円を、2項、雑入につきましては、2万2,000円をそれぞれ計上いたしております。いずれも座の設定といたしております。

以上、歳入合計、歳出合計ともに16億5,224万円を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○町民生活課長（善家直邦君）

それでは、議案第29号、令和6年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について御説明いたします。

はじめに、第1表、歳入歳出予算の歳出から説明いたしますので、予算書2ページをご覧ください。

1款、1項、総務管理費は、人件費などの事務的経費で、621万9,000円を計上するものです。

次に、同款、2項、徴収費は、保険料徴収に係る経費で、2万1,000円を計上するものです。

続いて、2款、1項、後期高齢者医療広域連合納付金は、2億677万5,000円を計上するもので、これは愛媛県後期高齢者医療広域連合の事業実施に伴う事務的な経費及び徴収した保険料等を広域連合へ納付するものです。

3款、1項、償還金及び還付加算金は、30万1,000円を計上するもので、これは過年度保険料の過誤納付等が生じた場合に還付するものです。

次に、4款、1項、予備費は、10万円を計上するものです。

続きまして、歳入について御説明いたします。1ページをご覧ください。

1款、1項、後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料として1億2,550万円を計上するものです。

次に、2款、1項、手数料は、督促手数料2万円を計上するものです。

続いて、3款、1項、一般会計繰入金は、事務費及び保険料軽減分の町負担分として8,759万1,000円を計上するものです。

4款、1項、繰越金は、前年度繰越金で、座の設定として1,000円を計上しております。

次に、5款、1項、延滞金・加算金及び過料は、座の設定として2,000円を、同款、2項、償還金及び還付加算金は、広域連合に支払った保険料の還付金等で30万1,000円を、同款、3項、雑入は、座の制定として1,000円を計上するものです。

以上、歳入合計、歳出合計ともに2億1,341万6,000円を計上するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○水道課長（上田 司君）

議案第30号、令和6年度鬼北町水道事業会計予算について御説明いたします。

1ページをお開きください。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入につきましては、第1款、水道事業収益の予定額を4億3,156万3,000円とするものです。

第1項、営業収益は、主に水道料金でありまして、2億6,426万2,000円を計上しております。

第2項、営業外収益1億6,728万1,000円につきましては、一般会計からの補助金、長期前受金戻入れ等を計上するものでございます。

第3項、特別利益は、2万円を計上しております。

支出につきましては、第1款、水道事業費用の予定額を4億2,827万3,000円とするものです。

第1項、営業費用は、水道施設の管理等に要する経費として3億7,952万1,000円を計上しております。

第2項、営業外費用4,755万2,000円につきましては、企業債の支払い利息等を計上するものであります。

特別損失は20万円、第4項、予備費は100万円をそれぞれ計上しております。

2ページをお開きください。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでありまして、収入につきましては、第1款、資本的収入の予定額を1億3,107万2,000円とするものです。

第1項、企業債は、5,000万円を計上しております。

第2項、国庫補助金の5万円。

第3項、県支出金の1万円につきましては、座の設定でございます。

第4項、他会計負担金8,000万円につきましては、一般会計からの負担金を計上するものであります。

第5項、工事負担金は、施設加入負担金といたしまして、101万2,000円を計上しております。

支出につきましては、第1款、資本的支出の予定額を3億1,364万1,000円とするものです。

第1項、建設改良費は、水道施設の整備に要する経費として9,816万6,000円を計上しております。

第2項、企業債償還金は、2億1,547万5,000円を計上するものであります。

なお、資本的収入額が、資本的支出に対して不足する額1億8,256万9,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○保健介護課長（那須周造君）

それでは、議案第31号、令和6年度鬼北町病院事業会計予算について御説明をいたします。

1ページをお開きください。

本会議では、第3条及び第4条についての説明とさせていただきます。

まず、第3条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めるものでありまして、収入につきましては、第1款、病院事業収益の予定額を9億7,146万9,000円とするものであります。

第1項、医業収益6億8,237万5,000円につきましては、主に入院収益と外来収益を計上するものであります。

第2項、医業外収益2億5,699万3,000円につきましては、他会計からの負担金と長期前受金戻入の収益等を計上するものであります。

第3項、附帯事業収益3,200万円につきましては、訪問看護ステーション収益

を計上いたしております。

第4項、特別利益10万1,000円につきましては、座の設定といたしております。

次に、支出について説明をいたします。

第1款、病院事業費用の予定額を9億7,069万5,000円とするものであります。

第1項、医業費用につきましては、病院事業の運営に要する経費といたしまして、9億2,785万円を計上いたしております。

第2項、医業外費用につきましては、企業債等の利息及び雑損失の費用として、864万4,000円を計上いたしております。

第3項、附帯事業費は、訪問看護報酬交付金として3,200万円を計上いたしております。

第4項、特別損失20万1,000円につきましては、座の設定といたしております。

第5項、予備費につきましては、200万円を計上いたしております。

2ページに移りまして、第4条につきましては、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

まず、収入につきましては、第1款、資本的収入の予定額を8,539万8,000円とするものであります。

第1項、企業債につきましては、施設及び医療機器整備に係る企業債として5,180万円を計上いたしております。

第2項、他会計負担金につきましては、一般会計からの負担金として2,105万5,000円を計上いたしております。

第3項、補助金1,254万3,000円につきましては、医療機器整備に係る国庫補助金等を計上いたしております。

次に、支出につきましては、第1款、資本的支出の予定額を1億680万8,000円とするものであります。

第1項、建設改良費につきましては、施設整備に係る工事請負費として1,992万5,000円を計上いたしております。

第2項、固定資産購入費につきましては、医療及び施設数機器購入費として4,477万3,000円を計上いたしております。

第3項、企業債償還金につきましては、4,211万円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,141万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金2,141万円で補填する予定でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○環境保全課長（森 明君）

続きまして、議案第32号、令和6年度鬼北町下水道事業会計予算につきまして御説明いたします。

1ページをお開きください。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入につきましては、第1款、下水道事業収益の予定額を1億9,959万5,000円とするものであります。

第1項、営業収益は、主に下水道使用料でありまして、6,006万8,000円を計上しております。

第2項、営業外収益1億3,952万7,000円につきましては、長期前受金の戻入等を計上しております。

次に、支出につきましては、第1款、下水道事業費用の予定額を1億9,959万5,000円とするものであります。

第1項、営業費用は、下水道施設の管理等に要する経費として1億9,035万4,000円を計上しております。

第2項、営業外費用739万1,000円につきましては、企業債の支払い利息等を計上するものであります。

第3項、予備費は、185万円を計上しております。

2ページをお開きください。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入につきましては、第1款、資本的収入の予定額を7,392万2,000円とするものであります。

第1項、企業債は、1,620万円を計上しております。

第2項、補助金1,707万円は、建設改良費に伴う国・県や町からの補助金を計上しております。

第3項、負担金等の4,065万2,000円は、一般会計からの負担金等を計上しております。

次に、支出につきましては、第1款、資本的支出の予定額を7,237万4,000円とするものであります。

第1項、建設改良費3,657万2,000円は、主に公共浄化槽の整備に要する経費を計上しております。

第2項、企業債償還金は、3,580万2,000円を計上するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（程内 覺君）

説明が終わりました。

ここで、しばらく休憩をします。

再開を10時30分とします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

○議長（程内 覺君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから総括質疑を行います。

新年度の予算につきましては、この後、予算常任委員会に審査を付託する予定です。

したがって、総括質疑につきましては、説明のありました予算の概要に関する範囲にとどめていただきたいと思います。

質疑はありませんか。

○4番（中山定則君）

町長の平成6年度施政方針の中でお伺いをします。

4ページで、観光まちづくり法人の設立準備ということで述べられましたが、このことについて、昨年度、その前もそうだったんですかね。引き続き取り組むということで、当初予算上では、観光費のほうで、まちづくり推進業務委託料ということで、1,300万ほど計上されておりますが、今年度も引き続き準備なのか、大体めどとしては2年後に設立するのか、その辺について、それが1点。

それと、7ページの途中で、こども家庭センターを設置するというで述べられましたが、このこども家庭センター、どこに設置するのかと、子育て世代包括支援センターおにっこの違いについて質問をします。

次に、10ページ、都市計画の推進のところ、JR近永駅の改築については、近永駅周辺賑わい創出ビジョン実施計画にあるので触れられてないのですが、書かれてないようなのですが、今年度、6年度の当初予算には、この近永駅改築に係る予算計上はないように思われるんですが、その近永駅改築についての考えについて。

それと、12ページで、学校施設のことなんですが、書かれてはないんですが、令和7年度に開催予定の学校適正規模適正配置委員会が、7年度に開催されると思うんですが、それに向けての取組というか、この学校規模適正配置の委員会に諮問する内容について、6年度にどのように検討されるかについてお伺いをします。

○町長（兵頭誠亀君）

細かい部分につきましては、各課長のほうで答弁をしてもらいます。

観光の部分なんですけども、御承知のとおり、愛媛県では、知事がインバウンド対策というところで、松山、それから今治の観光客が多いところに加えて、南予をしっかりとやってもらいたいというふうな話をいつもをされておきまして、大洲市をはじめ、多くの市町で、それに特化した予算を計上し、対策を練っていらっしゃる。その根幹になる部分については、行政主導というところだけではなく、やはり民間、または商工会、観光協会さんが、それぞれその役割を果たしていらっしゃる。

ただ、鬼北町においては、観光協会がない。これは、これまで観光をなりわいとしていらっしゃる方が、主に誠に少ないというところがあって、その部分は、行政とは少し、行政がその部分というものを担わなければならない部分があるのではないかな。

この商工費の中に観光費がある部分についても、もしかしたら行政がするよりも効果的に効率的にやる部分があるんじゃないかなという部分で今検討するべきなんじゃないかなというふうに私は思っております。

多分、これから先、鬼北町でそれぞれの起業をされる場合にもですね。この部分、町内、町外の方々を対象とした商売をされる方もいらっしゃるかもしれない。そういうふうな方の行政との間をしっかりと潤滑的に調整をしてもらえるような部分が必要なんじゃないかなと私は思っております。

中身細かいところについては、私もすぐここでは申し上げられませんが、今から勉強していかなければなりません。ただ鬼北町が、これから先、各市町と一緒に南予の一翼を担うという部分では、この部分は必要だと私は思っておりまして、予算を計上しとるその準備ということで、令和6年度のほうにも予算を計上させていただきとるというところでありまして。

2つ目の子どもの部分につきましては、違いということですね。細かい部分でありますので、那須課長のほうで答弁をしてもらいます。

それから、最後の適正化の部分についても、教育長のほうから答弁をもらいます。

残った駅の部分なんですけども、数年前に議会のほうから建築工場の部分について

否決という御判断があつてですね。それから、あと、いろいろ私自身もどうすればいいのかと悩む部分があつたんですけども、1つ私のほうで反省しなければならないのは、やはり駅として、駅を建て替えるということについて、町の税金を使うということについて、その目的そのものがですね、町民の方々にそれが本当にいいのかというところで不安があつたのかな。それを各議員さん方が吸い上げていただいた御意見だろうというふうに認識をいたしております。

町として、もっともっと訴えていかなければならないのは、駅の部分の機能以外に、しっかりとした部分があるんですよという部分と、駅そのものが耐震化が必要な、昭和56年以前のもので、俗に言う耐震化ができていない部分があつて、それをJRがどうしてもなかなか建て替えというものをできないという状況の中で、近永駅をどう考えるかという部分で、これまでとは違った判断が必要なんじゃないかなというところをもっともっと訴えなくてはならないんじゃないかな。その違った部分というのは、やはり鬼北町の町なか賑わいエリアという部分を、前も申し上げましたけども、鬼北町内に町なかと言われる部分が、一つもなくなるという部分を何とか解消するべきではないかなということでお答えをし、その部分のある程度の部分は、議会のほうも認識をしていただいておりますけども、この駅については、少しまだ違和感があつたというふうに認識をいたしております。

それと、町内の建物を建てる場合に、町内の方がしっかりと活用される部分が大い部分については、効果的・効率的、予算も少なくという部分が必要だと思うんですけども、町外の方が来られる、それを鬼北町のシンボルとして、または鬼北町にこういうものがあるというようなところで、インパクトがある部分についてどう考えるか。

例えば、鬼王丸、柚鬼媛のようにですね、ここに税金を投入することはいかなものかという当初は批判があつた部分もありますけども、現在鬼北町を紹介するテレビ、マスコミではですね。鬼王丸、柚鬼媛をしっかりと映していただける、そこに道の駅2つがあつて、農産物を出荷される方もですね、ある程度の収入を得ていらっしゃる、そこから俗に言う町民の方々の市民権を得たというところがあります。

やはり町外の方からお越しいただける部分の建物というのは、やはり効果的・効率的以外に、ある意味、ほかのところにはないユニークさ、また鬼北町には、ああいうものがあるというインパクトがあるものがあつてもいいんじゃないかなと。そういうようなものをこれからは建物としては、しっかり町内の方だけが使うものとは区別していくべきという部分があるんじゃないかなというふうにも思いました。

そして、近年といたしますか、近日といたしますか、昨年の秋ぐらいからですね、やは

り沿線5市町、予土線5市町の首長さん方の会議が頻繁に開かれるようになりまして、つい先日も宇和島市長室であった、行政報告にも申しあげましたけども、その会議の前段として、やはり1つの町、1つの市が、予土線の維持というものでいろんな対策を練るよりも、5市町が一緒にやってみようという部分が、民間のですね、予土線圏域の明日を考える会、会長は、宇和島伊達家の今の当主、宗信様が会長でですね。あと上甲元副知事がオブザーバー、そして近年、世界的建築家の隈研吾さんが顧問という形でいらっしゃる。

そういう方々の意見として、やはり予土線の魅力というものを世界に発信したい、するべきじゃないかなという提案の下、先日、松丸駅で50周年の予土線の開通記念式典があり、予土線の維持存続ということで頑張っている中でですね、高知県知事、愛媛県知事それぞれお越しいただいて、その魅力というものについて強く表明されて、これをしっかりと守っていかなければならないというようなお話もされてですね、心強い味方ができたというところがあって、そういうようなものもしっかりと見ながら、駅というものがどうあるべきものなのかというようなものを考えていかなければならないなということで、少し町内の状況と町外の状況というものをしっかりと把握する必要はあるんじゃないかなと私は思ひまして、少し足踏みをしておったというところはございます。

これから先、半年前に申しあげました、どう造るの、どう財源を立てるのかという話もありまして、財源について、その駅というもの以外の、それを交流という部分に特化して、その駅という部分以外にですね、いろんな使い道ができるというものの分の財源として確保できそうな見込みが立ちましたので、これから先、令和6年度において、議員さん方に、町民の方々の意見を吸い上げていただいて、よりよいものを造っていききたいなというふうに思っております。

規模のこともありましてですね。ここでは申しあげることにはできませんけども、しっかりと5市町の連携の下、この駅を造っていききたいなというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○保健介護課長（那須周造君）

それでは、こども家庭センターについて御説明申し上げたいと思ひます。

このいきさつでございますけど、児童福祉法等の一部を改正する法律が改正をされまして、児童虐待の相談対応件数などの増加、子育てに困難を抱える世帯が、これまで以上に顕在化しているような現状を踏まえまして、子育て世帯に対する包括的な支

援体制の体制強化等を行うために、こども家庭センターが設置をされるといういきさつでございます。

このこども家庭センターというのは、簡単に言えば、現在ある子育て支援センターゆめぼっけと、保育所にあるゆめぼっけの子育て支援センターが合体をした施設となります。ということで、子育て支援センターゆめぼっけにつきましては、今年度末をもって廃止をして、こども家庭センターを新たに4月1日から設置をするということでございます。

でありますから、町民課の所轄する事務とうちの保健介護課の所轄する事務が、一緒になるというようなことでございます。そうすることによりまして、一体的な組織として、子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健、児童福祉の両機能の連携協働を深めて、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく漏れなく対応することを目指すということで、業務につきましては、今までやってきたことの延長になるのではなかろうかというふうに考えております。

そういうことで、組織的には、家庭センターを保健介護課のほうに設置する計画にしておりますけど、ゆめぼっけの機能につきましては、現状維持ということになるかと思えます。と言いながらも、2つが足並みをそろえて事業を推進していくことが、このこども家庭センターの目的でございますので、その辺りは十分に連絡を密にして、お互いに協力し合って事業を進めていきたいなというふうに考えております。

また、詳細につきましては、現段階、まだ検討中の部分も多々ありますので、また詳細につきましては、明確になりましたら、議会等でまた報告をさせていただきたいなというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（行定洋嗣君）

令和7年度に適正規模適正配置検討委員会を行うに当たって、令和6年度、どういう動きをするのかという御質問でございましたが、前回の適正規模適正配置検討委員会の答申の中に、保護者の皆さんがどう思っているのか、どういうお考えでいらっしゃるのかということ、アンケート調査を進めるなどしていただきたいという答申がございました。

それで、令和6年度は、アンケート調査を保護者、就学前の児童の保護者も含めてですけれども、アンケート調査を実施したいと思っております。

ただ、単にアンケート調査を実施するというのではなくてですね。その前段として、人数が多い学校になることのメリットとデメリット、人数が少ない学校であるこ

とのメリット・デメリット、これについて丁寧に保護者の皆さん、就学前の児童の保護者も含めてですけれども、説明をする機会をつくっていききたいというふうに考えております。

それを聞いていただいた上で、どのように思っているのかというアンケート調査を実施する、そういったことを令和6年度に実施したいと考えております。

以上です。

○保健介護課長（那須周造君）

すみません。ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど説明の折にですね。子育て支援センターゆめぼっけを廃止するというような、ちょっと説明したかと思うんですけど、逆にですね、子育て支援センターゆめぼっけは存続させて、現在ある保健介護課にある子育て支援センターおにっこを廃止して、家庭センターのほうに改名をするというようなことでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（程内 覺君）

了承ですか。

○4番（中山定則君）

丁寧に説明いただいたんですが、最初に簡潔に答えていただきたいんですが、観光まちづくり法人について、もう長くなっているんですが、今年度は引き続き準備なんですが、いつ頃をめどに、施設観光まちづくり法人が設立されるのを支援していくかということについて簡潔にお答えをいただきたいと思います。

それと、確認なんですが、近永駅の改築については、補正予算で上げられるということでもいいのか、再度確認いたします。

○町長（兵頭誠亀君）

観光まちづくり法人、それから近永駅ともですね、これは法律でこの時期までにやらなければならないというものではございません。やはり意見が熟して、ある程度の一致を見てからするべきだと私は慎重に考えております。

以上です。

○議長（程内 覺君）

もう1点。

○町長（兵頭誠亀君）

両方です。

○議長（程内 覺君）

両方ですか。

○4番（中山定則君）

学校の適正規模適正配置の委員会の前にアンケート調査をするということですが、教育委員会、町としての考えを、6年度、まとめられて委員会に諮問するという考えはないのかどうか再度伺います。

○教育長（行定洋嗣君）

委員会としての考え方を先に示すということは、する予定はございません。

以上です。

○4番（中山定則君）

4回目なのですが、いいですか。

○議長（程内 覺君）

簡潔に。

○4番（中山定則君）

教育委員会、町教育委員会、町としてどういうふうに考えるかということをおある程度大まかに示して委員会に諮問するという考えはないかについて伺います。

○教育長（行定洋嗣君）

先ほど申しましたように、保護者の皆さんがどう考えていらっしゃるのか、どういうふうな思いを持っていらっしゃるのかということをおアンケート調査するというお話を先ほど申し上げました。それを踏まえて、適正規模適正配置検討委員会を行うわけです。適正規模適正配置検討委員会の答申を受けて、教育委員会は動きを始めるということになるわけです。

私は、教育長として思いますのは、人数が多い学校が全ていいというふうにも思えない部分もある、メリット・デメリットもございます。人数の少ない学校にもメリット・デメリットがございます。それぞれのメリット・デメリットを踏まえて、いろんな考えの方がいらっしゃいます。

その辺りがございますので、まずは保護者の皆さんの御意見をお聞きする。適正規模適正配置検討委員会の委員の皆さんを丁寧にお聞きする、そういったことが大事なんじゃないのかな。先に私たちの考えを示すということは、するつもりは今のところございません。

○町長（兵頭誠亀君）

中山議員が言われました、教育委員会の意思をもってというふうな部分というのは、

あるべきではないと私は思っております。

私は、教育課長時分に、各南予の一円全部回ってですね。統廃合をした担当課の課長さん方にお話を伺ったところ、やはり行政主導でやる部分について、相当のエネルギーがいて、町民の方々との政争という部分があってですね。そのやっばりきっかけというのは、行政主導の部分があったというところがあってですね。やはりそれは町民の方々の意見、保護者の意見を聞くべきということで、教育長と私も話をして、そういう方向でやっていこうとしたわけでありますので、そういう御発言自体もですね。私は、議員としては控えていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（程内 覺君）

ほか、質疑ありませんか。

○3番（高橋聖子君）

本日は3月4日、国際女性デーということで、女性の活躍推進について、町長のお考えを聞きたいと思います。

平成29年5月に、イクボスの鬼宣言をされてから7年、鬼北町として職場がどう変わったのか、皆さんのお考えがどう変化していったのか、町長のお考えを聞きたいと思います。

それと、令和6年、女性管理職への登用とか、そういった点で、どう積極的に進めていくのか、その辺りを聞きたいと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

2017年、私が町長に就任した年に、イクボス宣言をしたわけでありますけども、それが早いわけではなかったんですけども、イクボスという1つの女性ということではなしに、働きやすい職場ということで捉えるべきかなというところですね。実際には、育児休暇とか、それから男性・女性問わず残業を減らしましょうというところの考え方というのは、なるべく徹底をしておったということではございます。

それと、近年の職員の採用試験においては、いいか悪いかは別でありますけども、女性の登用というものを1つ頭には入れておまして、4月からの採用職員も女性のほうが多い部分がございます。もちろん、これまでの昔の考え方であれば、40年の公務員生活の中では、一時期、人生としてもう一つ大切な出産というものが控えている方もいらっしゃるかもしれない。そういう方にもしっかりと安心して働けるように、安心して子育てできるような環境というところで、休暇についてもしっかりと取るように。それから男性のほうにも、育児休暇についても何かな、申請が出てきておりま

すので、昔とは違う形というのが出てきたんじゃないかなというふうに思っています。

あと、それまでは職場として男性しかなかったセクションについても、女性の登用というものも必要んじゃないかな。たまたまでありますけども、課長さん、課長職、また課長補佐職が、今はこのように波になっていきますけども、それは女性の方で、自分自身が課長の職にはなりたくないという方も実際いらっしゃいますので、そこら辺りもしっかりと意見を聞きながら、今は進めておるといふところもございませう。

全体として働き方改革という部分と、あとパワハラ、セクハラ、それから最近ハラスメントですか、そういう部分についても研修も行ってございまして、働きやすい職場、イクボスだけではなくて、働きやすい職場ということで、研修を進めておるといふことも最近の特化した部分ではないかなと思っております。自分自身、個人個人が考えることがありますので、行政としては、制度を十分に活用してもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（程内 覺君）

よろしいですか。

○3番（高橋聖子君）

はい。

○議長（程内 覺君）

ほか、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

日程第3、議案第24号、令和6年度鬼北町一般会計予算についてから、日程第11、議案第32号、令和6年度鬼北町下水道事業会計予算についてまでの以上9件は、予算常任委員会に審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第24号、令和6年度鬼北町一般会計予算についてか

ら、日程第11、議案第32号、令和6年度鬼北町下水道事業会計予算についてまでの以上9件は、予算常任委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第12、諮問第1号、鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第12、諮問第1号、鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明をいたします。

鬼北町人権擁護委員、川平定計委員が、令和6年6月30日をもって任期満了となるため、新任として伊勢本恵氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

推薦いたします委員は、住所、鬼北町大字下鍵山300番地1、陽之地団地14-A棟。氏名、伊勢本恵。生年月日、昭和48年8月5日生まれであります。

伊勢本恵氏は、えひめ南農業協同組合で年金アドバイザーとして勤務されていた経験があり、地域住民の方々との関わりを通じて培ったコミュニケーション能力を十分に生かしながら様々な人権相談に対応されるものと認識しております。

以上、御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（程内 覺君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

討論なしと認めます。

これから諮問第1号、鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

伊勢本恵君を候補者として推薦することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(程内 覺君)

起立全員です。

したがって、伊勢本恵君を推薦することに決定をしました。

お諮りします。

本日の会議は、議事の都合により、これで延会し、明日から24日までの16日間休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(程内 覺君)

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会し、明日から24日までの16日間は休会することに決定をしました。

なお、3月25日は、定刻に会議を開きます。

次に、休会中の予算常任委員会の審査日程について、予算常任委員会委員長から議長宛てに通知がありましたので、お知らせをします。

予算常任委員会は、3月12日、13日、14日の3日間、いずれも午前9時から議場で開催されます。

なお、3日間、議会改革、開かれた議会を目指し、ケーブルテレビにて放送予定です。

以上です。

本日は、これをもって延会します。

○副議長(末廣 啓君)

起立願います。

礼。

(午前11時03分 延会)

地方自治法第123条第2項、の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（ 2 番）

鬼北町議会議員（ 3 番）